

広 報

なかがわ



- 中川町人事行政の運営等の状況を公表します
- 町長交際費の支出内訳(下半期:10月1日～3月31日)を
公表します

2009

6

No.601

中川町人事行政の 運営等の状況を公表します。

職員には、その仕事と責任に応じて給与を支給します。

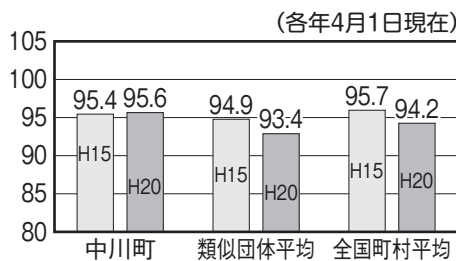
町職員の給与は、国や地方自治体職員、民間企業の給与を踏まえて町議会で審議され、条例で定められています。このようにして定められた町の給与制度は、国の基準に準じたものになっています。

町条例に基づいて町職員の給与などを公表します。

(3) 特記事項

平成17年度、平成18年度及び19年度に、定期昇給後、給料月額3%削減

(4) ラスパイレス指数の状況



(注)

1. ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2. 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3. 中川町と同じ類型（I-0）の類似団体は、北海道に51団体、上川支庁管内に7団体ある。

(5) 職員の平均年齢・平均給料月額及び

平均給与月額の状況 (平成20年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.4歳	343,432円	372,010円
技能労務職	59.5歳	359,100円	394,306円

(注)

1. 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(6) 職員の初任給の状況 (平成20年4月1日現在)

区 分	中 川 町	国
一般行政職	大 卒	172,200円
	高 卒	140,100円
技能労務職	高 卒	134,300円
	中 卒	121,200円

(7) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

(平成20年4月1日現在)

区 分	経験年数 10年以上 15年未満	経験年数 15年以上 20年未満	経験年数 20年以上 25年未満
一 般 行政職	大卒	292,500円	330,500円
	高卒	223,900円	290,400円

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用および退職に関する状況 単位：人

区 分	平成18年度末 職 員 数	採用者数	退職者数	平成19年度末 職 員 数
一 般 職	60	0	2	58
技能労務職	2	0	1	1
合 計	62	0	3	59

(2) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在) 単位：人

区 分		職 員 数		対前年 増減数
部 門		平成19年	平成20年	
一 般 行 政	議 会	2	2	0
	総 務	15	15	0
	税 務	2	2	0
	民 生	8	9	1
	衛 生	5	4	△ 1
	農林水産	5	4	△ 1
	商 工	2	2	0
	土 木	5	5	0
	小 計	44	43	△ 1
	特 別 政 府 部 門	14	10	△ 4
企 業 会 計	水 道	1	1	0
	下 水 道	1	1	0
	そ の 他	2	4	2
	小 計	4	6	2
合 計		62	59	△ 3

2. 職員の給与の状況 (平成19年度の普通会計決算)

(1) 人件費の状況 (平成19年度の普通会計決算)

住民基本台帳 人口 (平成19年度末)	歳出額 (A)	実 質 収 支	人件費 (B)	人件費 率 (B/A)	(参考) 平成18年度 人件費 率
1,936人	3,007,821 千円	3,529 千円	475,900 千円	15.8%	15.4%

(2) 職員給与費の状況 (平成19年度の普通会計決算)

職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給 与 費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)	
59人	235,798 千円	35,236 千円	86,010 千円	357,044 千円	6,052 千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。

2. 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(平成20年4月1日現在)

その他の手当	内容及び支給単価(月額)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族が居る職員に支給 配偶者：13,000円 その他1人につき：6,500円 (16～22歳までの子は5,000円加算)	同	
住居手当	貸家などを借受けている職員の場合 12,000円を超える家賃を支払う職員に支給(上限27,000円) 住宅を所有する職員の場合 8,000円支給	一部異	国の制度 持家の場合 は新築購入後 5年に限り 2,500円
通勤手当	通勤のため交通機関などを利用する職員に支給 交通機関利用者 運賃など 相当額(上限55,000円) 自動車などの使用者 距離に応じ2,000～24,500円	同	

(11) 特別職の報酬などの状況(平成20年4月1日現在)

区 分	給料月額など
給 料	町 長 540,000円(602,000円) 副町長 522,000円(522,000円)
報 酬	議 長 225,000円 副議長 167,000円 議 員 140,000円
期末手当	町 長 (平成20年度支給割合) 3.00月分 副町長 (平成20年度支給割合) 4.45月分 議 長 (平成20年度支給割合) 4.45月分 副議長 (平成20年度支給割合) 4.45月分 議 員 (平成20年度支給割合) 4.45月分

(注)

- 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
- 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

3. 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの)(平成20年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り				
	始 業	終 業	休憩時間	休息時間	週休日
40時間	8:30	17:30	12:00 13:00	廃止	土・日

(2) 年次有給休暇の取得状況(平成19年1月1日～平成19年12月31日)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数
1,619日	493日	41人	12.0日

4. 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

処 分 事 由	降任	免職	休職	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	0人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人
職制、定数改廃、予算減少により過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分者数(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人

(8) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	構成比	
				1年前	5年前
1級	主事補・技師補	0人	0%	0%	0%
2級	主事・技師	4人	8.3%	8.9%	7.5%
3級	主任(平成18年度まで「主事・技師」)	15人	31.3%	31.3%	10.5%
4級	主査(平成18年度まで「係長・主任」)	14人	29.2%	33.3%	16.4%
5級	室長(平成18年度まで「主査・係長・主任」)	8人	16.7%	13.3%	34.3%
6級	課長(平成18年度まで「室長・主幹・主査・係長」)	7人	14.5%	13.3%	14.9%
7級	(平成18年度まで「課長・室長・次長・主幹」)	—	—	—	14.9%
8級	(平成18年度まで「課長」)	—	—	—	1.5%

(注)

- 中川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(9) 昇級期間短縮の状況

(平成20年4月1日現在)

(10) 職員の手当の状況

期 末 手 当 ・ 勤 勉 手 当			
中 川 町		国	
〔平成19年度支給割合〕		〔平成19年度支給割合〕	
期末手当 3.0月分 (1.6月分)	勤勉手当 1.50月分 (0.75月分)	期末手当 3.0月分 (1.6月分)	勤勉手当 1.50月分 (0.75月分)
〔加算措置の状況〕		〔加算措置の状況〕	
職制上の段階、職務の級等 による加算措置 なし		職制上の段階、職務の級等 による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

(平成20年4月1日現在)

区 分	退 職 手 当		
中川町	〔支給率〕		
	自己都合	勤続20年	勤奨・定年
	23.50月分	30.55月分	
	勤続25年	41.34月分	
	勤続35年	59.28月分	
国	〔支給率〕		
	自己都合	勤続20年	勤奨・定年
	23.50月分	30.55月分	
	勤続25年	41.34月分	
	勤続35年	59.28月分	
	最高限度額	59.28月分	59.28月分

(平成20年4月1日現在)

特殊勤務手当	支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	18,875円
	職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)	5.6%
	手当の種類(手当数)	6
	代表的な手当の名称	蜂の駆除業務

時 間 外 勤務手当	平成19年度 決 算	支給実績	5,897,000円
		職員1人当たり平均支給年額	137,000円
	平成18年度 決 算	支給実績	3,467,000円
		職員1人当たり平均支給年額	71,000円

7. 公平委員会に係る業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

措置要求件数	措置要求の概要
0 件	—

(2) 不利益処分に関する不服申立の状況

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

不服申立件数	不服申立の概要
0 件	—

定員適正化計画の基本的考え

① 定員適正化目標

類似団体別職員数（修正値）を基にした職員数や定員モデル、今後の行政需要の動向を加味しながら総定数の抑制に努めることを基本とします。人口減少や少子高齢化対策および税・税外収入の徴収のさらなる強化を図るなど今後、事務事業の積極的な見直しを行い、計画期間中（平成17年4月1日～平成22年4月1日）における目標定員数は64名（平成22年4月1日）とします。

② おもな定員適正化手法の概要

町長部局や町長部局以外において、その時々事務量の実態把握を行い事務・事業の改善、業務委託等の民間活力の活用、事務の統廃合など機構改革を検討し、最小の職員数で住民福祉の増進に向けて最大の効果が得られるように適切な職員配置を行ないます。具体的には、欠員不補充及び事務事業の簡略化の推進を行い、定員増加の抑制に努めます。

平成20年度中の『中川町情報公開条例』『中川町個人情報保護条例』『選挙人名簿抄本の閲覧に関する取扱基準』に基づく開示等実施状況を公表します。

- ◎「中川町情報公開条例」に基づく公文書開示請求件数 → 0 件
- ◎「中川町個人情報保護条例」に基づく開示請求件数 → 0 件
- ◎「選挙人名簿抄本の閲覧に関する取扱基準」に基づく閲覧件数 → 0 件

5. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

研修区分	受講者数	研修内容等
上川北部8市町村合同	5人	法令実務、政策法務、人事評価者育成
上川支庁管内町村会	3人	法務（基礎）、法務（応用）
市町村職員研修センター（一般研修）	1人	指導能力
市町村職員研修センター（政策研修）	1人	政策立案
市町村職員研修センター（専門実務研修）	4人	法令実務（基礎）、法令実務（応用）、財務会計事務
北海道町村会	0人	
合 計	14人	

6. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

種 類	対象者数	受診者数
人 間 ド ッ ク	58人	56人
定 期 健 康 診 断	15人	15人

(2) 公務災害補償の状況

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

加 入 団 体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金	0人	



問い合わせ 総務課総務町政室 ☎7-2811

町長交際費の支出内訳を公表します。

中川町では、「町長交際費の支出に関する取扱い基準」に基づき、町長などが町を代表して、円滑な行政執行を行うため、外部との交際上必要な経費を、社会通念上妥当な範囲で必要最小限の額を支出することとし、その内容を年2回支出項目、件数、金額について公表することとしています。公表については、広報なかかわ及びホームページに掲載することとし、公表にあたっては中川町情報公開条例及び個人情報保護条例の規定に基づくものとします。

● 町長交際費支出内訳〔上半期＝4月1日～9月30日、下半期＝10月1日～翌年3月31日〕

(単位：円)

	町 長 交 際 費 支 出 項 目	平成19年度上半期		平成19年度下半期		平成20年度上半期		平成20年度下半期		平成19年度年間合計額		平成20年度年間合計額	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
1	接 遇	5	99,696	5	93,390	6	56,302	5	62,378	10	193,086	11	118,680
2	会 費	5	38,000	8	68,000	1	5,000	7	46,000	13	106,000	8	51,000
3	祝 い 金	6	76,400	1	10,000	5	58,860	5	43,860	7	86,400	10	102,720
4	寸 志	5	33,860	8	68,028	2	10,000	5	46,265	13	101,888	7	56,265
5	協賛金・負担金	0	0	1	50,000	0	0	1	30,000	1	50,000	1	30,000
6	見 舞 金	14	151,500	16	173,725	13	135,725	20	427,775	30	325,225	33	563,500
	合 計	35	399,456	39	463,143	27	265,887	43	656,278	74	862,599	70	922,165

(問い合わせ先 総務課総務町政室)

広報なかかわ
2009. 6月号

お店や事業を始める方を支援します！

中川町起業チャレンジ事業

中川町では、町内に事務所や事業所において新規開業する方、新たな分野の事業に進出する方に対し、補助や融資のあつせんなどを行う「中川町起業チャレンジ事業」を平成20年4月スタートしました。この事業は、平成20年度から22年度までの3カ年の期限付きの支援事業です。

開業準備に要する費用を補助するほか、「事業の計画は持っているが、自信がなくて踏み出せずにいる。」という方には、調査研究活動を支援する内容となっています。

新規開業などを考えている方は、まずはご相談ください。



中川町

起業チャレンジ事業の概要

【助成の内容】

(1) 補助金の交付

〈起業調査計画への補助〉

調査研究費用の3分の1を、20万円を限度に補助します。

〈企業実現計画への補助〉

開業準備費用の3分の1を、300万円を限度として補助します。

(2) 起業化融資資金のあつせんと利子補給

中川町が指定する金融機関に融資のあつせんを行い、融資額は運転資金または設備資金の使途に計200万円以内、利子補給の額は年1.5%以内または貸付利子の2分の1の率の低い方に相当する額となります。



【対象者】

補助または融資のあつせん対象となる方は、町長が認定した起業調査計画または起業実現計画を実行する個人、団体及び中小企業者となります。(起業調査計画については、町内の方のみが対象となります。)

※起業計画書などから大幅な内容変更や、補助申請で偽りや不正が認められた場合や、事業開始から3年以内に事業を中止や廃止した場合などは、補助金などの返還を命ずる場合があります。

起業チャレンジ Q&A

Q 近所の仲間たちと、地元の農産物を使った漬物やジャムの加工と販売を考えていますが、助成の対象となりますか？

A 保健所等の許認可など課題はありますが、食品の加工に必要な機械や備品、建物の改修費などが助成対象になると思われます。ただし、土地や建物の購入費用は助成対象にはなりません。

Q シカ肉の処理施設を建てて、解体・処理・シカ肉の販売をしようと考えていますが、採算が合うのか不安なのですが？

A 起業に向けた計画があるのだしたら、先進地調査や専門家への相談費用なども補助の対象となります。

Q お店を開いて、軌道に乗ってから申請することではできませんか？

A 事前申請が原則となります。

Q 風邪などで幼児センターや学校を休む子どもの面倒を見る仕事を考えていますが、お店を構えなくても申請できますか？

A 事業の拠点が町内にあれば、店舗の有無は関係ありません。自宅を事務所とする起業も対象になります。

【問い合わせ先】 経済課産業振興室 ☎ 7-2816

トレーニングセンターに 掲示板をつくりました

農業者トレーニングセンターのロビーに、町内のスポーツ少年団の情報や各種ニュースなどをお知らせする掲示板をつくりました。少年団などでお知らせしたいことやニュースなどがありましたら、教育委員会へお問い合わせをお願いします。

あわせて、食育に関するコーナーを設け、「食」を通して健康な体づくりや食のバランスなど、月がわりでいろいろなお知らせをしています。

また、掲示板の内容に関するご質問やご意見を書いていただけるように、ノートを用意していますので、ぜひご利用をお願いします。

【問い合わせ先】

中川町教育委員会

☎ 7-2877



エコミュージアムセンターでは 町民の皆さんにさまざまな活動や支援をしています

◆学校支援地域本部事業がスタートしています

中川町教育委員会では、学校と生涯学習団体が活躍する地域が一体となつて行われる子どもたちの学習を支援する「学校支援地域本部事業」を平成20年度から進めています。

現在、幼児センター、中央小学校、中川中学校、中川商業高等学校で行っている「中川ふるさと学習プロジェクト」

を中心に活動を進めています。プロジェクトでは、教育施設や町内で活躍している団体・個人の方々が各学校で講師となつて、子どもたちに「ふるさと中川」のすばらしさを伝えていきます。

平成21年度からは、教育実践のほかに、生涯学習団体の活動を支援するために中川町独自の制度も次のように始めています。

◆生涯学習団体を支援しています

町内には、さまざまな生涯学習活動をされている団体があります。各種団体向けに、日ごろの活動の成果を会員以外の町民の皆さんに対して発信する場面を支援するために

「中川ふるさと学習プロジェクト生涯学習団体育成支援事業」を行っています。

支援内容は、それぞれの事業によりますが、企画や立案の相談、広報なかかわや町内会自治会回覧を利用したお知らせなどを行います。発表会や展示会の開催、新規会員募集のための講習会や体験会など、宣伝が必要なものにはぴったりの事業です。ぜひお問い合わせください。

◆今年度のふるさと学習のスタートは中央小学校3年生

中央小学校3年生の皆さんが、総合的な学習の時間でエコミュージアムセンターを訪れ、化石レプリカづくりと博物館の見学をしました。

アンモナイトなどの化石の型に石こうを流し込んで化石のレプリカをつくり、博物館を見学しながら恐竜時代の地球の様子や町内で見つかる化石のことを学習しました。展示されているアンモナイトなどの化石に触ったり、恐竜発掘の様子の疑似体験を通して、化石や地層のことを学びました。また、体験したことや説明を受けたこと、質問したことなどをノートにまとめて、学習を深めました。



【問い合わせ先】

エコミュージアムセンター

☎ 8-5133

の
おすすめ



「いつしん虎徹」
山本兼一 著

自ら鍛え上げた当代随一の兜を一刀のもとに叩き切る刀を鍛える。男は、己を超えるべく重病の妻を伴い江戸に出た。伝説の刀鍛冶・虎徹の情熱と創意工夫が蘇る。時代小説に新しい風を吹き込んだ長編。



「直江兼続の義と愛」
火坂雅志 著

大河ドラマ「天地人」の原作者が、原作では描ききれなかった主人公・直江兼続と彼をめぐる人々の義と愛の精神を描いた歴史エッセイ。ドラマを観るにも原作を読むにも最適な副読本。



「こどものきもち」
「小さな親切」運動本部 編

こどもは、親や社会の「鏡」。鏡をのぞくと見えてくるものは…。「小さな親切」運動から生まれた本。こどもから大人への小さなメッセージがこめられています。



「地球温暖化、しずみゆく楽園ツバル」
山本敏晴 写真文

南太平洋の美しい海に囲まれた島国ツバル。しかし、地球温暖化などの影響による海面上昇で沈没の可能性がある。子どもたちが描いた「たいせつなもの」の絵を通して、ツバルと地球の「今」を考える。

まちの文芸

〔短歌〕

助手席の子はやわらかな水平線ぼんやりみており 木蓮ひらひら

入苑者の「また来てね」の声を背に歌ひ終りてホームを後にす

蟹気楼のゆらぐサロベツ大いなる花の器となる日は近し

束の間の命と知るや氷花冬の光に凜と輝く

呼びよせてわがお下げ髪結いくれしありし日の母遠い思い出

使ふでもなく削りたる鉛筆の芯の尖りをひとり愛でをり

空想もたのしからんや海境を越えゆくまでの旅を想えば

店頭に伊予柑並び春の顔フレッシュな味くちに広がる

春が来た 道路のわきの雪消えて黒き土より若草萌える

〔俳句〕

かたかごの花のまわりの日和かな 千葉 征子

さくらさくら米寿の母の口ずさむ 山下 博子

寄り道も予定のひとつ鳥雲に 古市 和子

●月刊会報「まほろば」をご希望の方は、年会費

500円の購読会員制をご利用ください。

お申し込みは、事務局（古市和子さん） ☎7—

2850）へお願いします。

短歌同好会 俳句紫苑会

連絡先（どちらも）古市和子さん

☎7—2850

日頃のできごとや風景・季節に感じたこと
と思ったことを短歌で一首または、俳句で
一句詠んでみませんか。
短歌や俳句に興味をお持ちの方がいらっ
しゃいましたら、お気軽にご参加ください。

五十嵐仁美 鎌田陽子 小林淑子 佐竹敏章 千葉征子 古市和子 山内ミツエ 山下博子 山田昇

天塩川だより

～近隣のまちの情報をお届けします～

スプリングコンサート
札幌メンバーによる
弦楽アンサンブル

美深町

と き 6月21日(日)
開場：午後1時30分 開演：午後2時
ところ 美深町文化会館COM100
内 容 札幌交響楽団メンバー4名による弦楽アンサンブルで
す。親しみやすい曲をご用意していますので、ぜひご
来場ください。
前売り券【一般】1,200円 【高校生以下】500円
(当日券は各500円増)
問い合わせ・申し込み先
美深町文化会館COM100
電話 01656-2-1744

(上川北部地区広域市町村圏振興協議会提供)

保健だより

【今月のテーマ】

健診結果からのメッセージ①「動脈硬化の危険因子」

保健だよりでは、今回から

「健診結果からのメッセージ」を連載します。健診結果は、体からのメッセージです。検査結果が表す意味や基準値を知り、自分や家族の健康を守るために活用してください。

「動脈硬化」とは、血管壁の弾力性が失われて、硬く厚くなった状態をいいます。動脈硬化が進むと、最終的には脳梗塞や心筋梗塞などを引き起こします。

動脈硬化を引き起こす危険

因子として、LDLコレステロールや血管を傷つける尿酸もあります。主に左のかこみの中の4つの項目が挙げられます。

これらの危険因子は、軽度の異常でも重なることで互いに影響しあい、動脈硬化をより進行させることがわかって

そのため、これらの状態を総合的に判断できる健診結果は、現在の血管の状態を推測し、動脈硬化を予防していくための有効な資料となります。

町民の健診結果にみる危険因子の保有状況

中川町の平成20年度の特健診受診者（受診者数263人）で危険因子が3個以上みられる方の割合は、3人に1人でした。高血圧の危険因子をもつ方が62.7%と最も多く、高血圧と糖代謝異常を伴うことが多くみられます（下グラフ）。

危険因子が多い方に実施している動脈硬化予防検診では、血管が硬いと診断された方が77%、血管内膜の膨らみであるプラークが約59%の方に見つかり、高い割合で動脈硬化による変化が見られることがわかりました。

もしも、危険因子が多く、動脈硬化が見つかったとして

も、改善することが出来ます。

危険因子の数値を改善することで、血管への負担は軽減されるため、プラークを小さくするなどの効果があります。危険因子の有無を確認して、生活習慣の改善でひとつでも危険因子を減らしていくことが大切です。

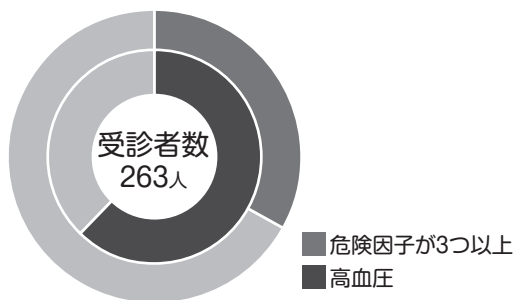
米寿おめでとうございます。



濱田セイ子さん(88歳)

まちの
ご長寿さん

【危険因子の保有状況グラフ】



【問い合わせ先】

住民課幸福推進室 保健師
7-2813

健診結果をもとに、下の4つの項目であてはまるものに☑をつけてみましょう

- ☐ 肥満（腹囲、BMI）
- ☐ 高血圧症（収縮期血圧、拡張期血圧）
- ☐ 糖代謝異常（血糖値、HbA1C）
- ☐ 脂質異常症（中性脂肪、HDLコレステロール）

チェックの数

- 0個 → 動脈硬化の心配はありません
- 1～2個 → 動脈硬化への注意が必要です
- 3～4個 → 動脈硬化が進みやすい状態です

動脈硬化が進み、血管の中が狭くなった状態

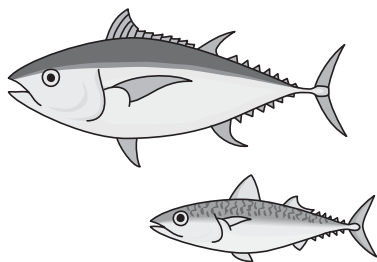
動脈硬化を防ごう

中性脂肪、コレステロール、糖分の多い血液は、ドロドロ状態で動脈硬化を進めてしまいます。ドロドロ血液を解消して、サラサラいきいき血液に復活させましょう。

◆血液をサラサラにする食べ物

「玉ねぎ、ねぎ、にんにく、ニラ、らっきょう」は、切ったりすりおろしたりすると出る特有のにおいと辛味成分が血管を広げ、血液の流れをよくします。

「マグロ、サバ、サンマ」などの魚に含まれるDHA（ドコサヘキサエン酸）やEPA（エイコタペンタエン酸）は、コレステロール値を下げ、血栓を予防する効果があります。



血液サラサラレシピ「玉ねぎドレッシング」

豆腐、温野菜、おひたしなど、いろいろな料理に合います

【材料(2人分)】

玉ねぎ……………2個
塩……………小さじ2
砂糖……………大さじ3
サラダ油………3/4カップ
酢……………3/4カップ
酒……………1/2カップ
みりん……………1/2カップ
しょう油………1/2カップ

【つくり方】

- ①ねぎ2個は、薄くスライスし、15分くらいおいておきます（玉ねぎが苦手な方は、すりおろすと食べやすくなります）。
- ②熱湯消毒したフタ付きビンに①とその他の材料を入れ、フタをしてよくかき混ぜます。
- ③冷蔵庫で一晩寝かせてできあがりです。
※冷蔵庫で1週間くらい保存できます。



問い合わせ先 住民課幸福推進室 栄養士 ☎7-2813

こんにちは 中川町地域子育て支援センター「まめちょ」です

気温の上昇とともに一気に咲き始めた花々。店先に並んだ色とりどりの花を見るたびに「あれも植えようこれも植えよう」と少し欲張りになってしまいます。牧草の緑、山の木々の緑、道路沿いの緑とタンポポの黄色など、初夏の訪れを目にすると気持ちがスーッと楽になっていきますね。

「まめちょ」でもお天気の良い日には外あそびを楽しんでいますよ。今月も右のように行事を予定していますのであそびに来てくださいね。お待ちしております。

《6月の活動予定》

場 所	内 容
4日(木) 児童センター	あそびの広場 10:00~11:30 「簡単おもちゃと小物作り」 (1歳半までのお子さんを持つ家庭と妊婦さん対象)
9日(火) 幼児センター	幼児センター開放 9:30~11:30
10日(水) 児童センター	あそびの広場 10:00~12:00 「親子料理」
21日(日) トレーニングセンター	幼児センター運動会 9:00~11:30(予定) 見に来てください。お待ちしております。
24日(水) 森林公園	あそびの広場 10:15~12:00 「おにぎり持って森林公園へ」 *おにぎりや飲み物を持って森林公園へ10:15に集合します。 *雨天の場合はまめちょで遊びます。
遊び場開放 場 所 今月の開放日	月・火 10:00~12:00 13:00~16:00 金 10:00~12:00 児童センター(旧幼稚園) <u>1日・2日・5日・8日・9日(午後)・12日・15日・16日・19日・22日・23日・26日・29日</u>

*開放日の日程が変更になる場合がありますがご了承ください。

中川町地域子育て支援センター「まめちょ」 児童センター内(旧幼稚園)

TEL/FAX 7-2022

担当: 古川真裕美

者医療制度)のお知らせ

軽減の一部変更などについてお知らせします

◇保険料率は、平成20年度と変わりありません(軽減措置の一部を除きます)。

均等割
【1人当たりの額】
34,959円

+

所得割
【本人の所得※1に応じた額】
(平成20年中の所得-33万円)×7.81%

=

1年間の保険料
(限度額50万円)

注) 1年間の保険料は

- ◆月の途中で加入した場合は、加入月からの月割になります。
例) 8月15日に加入 → 1年間の保険料÷12か月×8か月(8月～翌年3月)＝長寿医療制度の保険料
- ◆保険料の100円未満の端数は切り捨てます。

※1 所得とは

前年の収入から必要経費(公的年金などの控除額や給与所得額など)を差し引いた額で、社会保険料控除、医療費控除、配偶者控除などの「所得控除」を適用する前の額です。
なお、遺族年金や障害年金は、収入に含みません。

◆平成21年度年間保険料の
計算方法



◆保険料が減免となるとき
災害などで重大な被害を受けたときやその他の特別な事情で、生活が著しく困窮し、保険料を納めることが困難な方は、保険料が減免となる場合があります。
また、離職によって、保険料を納めることが困難になったときなども保険料が減免となる場合がありますので、詳しいことは中川町役場へお問い合わせください。

◆新しい保険証をお送りします
現在ご使用いただいている保険証(被保険者証)は、平成21年7月31日で有効期限が満了となりますので、8月以降は使えなくなります。
7月下旬に新しい保険証(被保険者証)をお送りしますので、お手元へ届きましたら、新しいものをお使いください。

◆健康診査を受けましょう
糖尿病などの生活習慣病の早期発見や予防を図るためには、定期的な健康診査が重要です。
自分の健康状態を知り生活習慣を見直すために自覚症状がなくても、年1回の健康診査をすすんで受けて健康管理に努めましょう。

保険料は、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)を支える大切な財源です。納期限内のお支払いへのご協力をよろしくお願いいたします。

長寿医療制度（後期高齢）

平成21年度の年間保険料の計算方法と

◆保険料の軽減が、一部変わりました

政府は、保険料の軽減について、一部見直しを決め、均等割の「7割軽減」対象の方は、昨年度に引き続いて「8.5割軽減」に変わりました。なお、対象になる方には見直し後の保険料額で「保険料額決定通知書」をお送りしますので、改めて手続きをしていただく必要はありません。

均等割が8.5割軽減に該当する方 加入者と世帯主の軽減判定の所得の合計額が33万円以下の方	変更前		変更後	
	7割軽減	軽減後保険料	8.5割軽減	軽減後保険料
		10,487円		5,100円

※8.5割軽減に該当する方で、世帯の加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない場合は、9割軽減の該当となります。
※今回の変更で、均等割の7割軽減を受けられる方が8.5割軽減となるのは、平成21年度の保険料のみです。

所得が下の金額以下の世帯	平成20年度の均等割		平成21年度の均等割	
	軽減割合	均等割額	軽減割合	均等割額
33万円かつ加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない	8.5割軽減	5,100円	9割軽減	3,400円
33万円	8.5割軽減	5,100円	8.5割軽減	5,100円
33万円+ (24万5千円×世帯主以外の加入者数) ※単身世帯の方は、該当しません	5割軽減	17,479円	5割軽減	17,479円
33万円+ (35万円×世帯の加入者数)	2割軽減	27,967円	2割軽減	27,967円

例) 年金収入168万円の1人世帯の軽減判定の所得の求め方

168万円 (年金収入)	+	120万円 (公的年金等控除額)	-	15万円 (特別控除額)	=	33万円 (軽減判定の所得)	→	8.5割軽減該当
-----------------	---	---------------------	---	-----------------	---	-------------------	---	----------

特別控除額 65歳以上の方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を差し引いた額で判定します。

①均等割の軽減

所得に応じて、均等割34,959円が左のように軽減となります（軽減は、加入者と世帯主の所得の合計で判定します。加入者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。）

②所得割の軽減

加入者個人の所得で判定します。前年の所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、所得割が5割軽減となります。

年金収入が180万円のときの例

・軽減判定

180万円ー120万円
(公的年金などの控除)ー33万円(基礎控除)＝27万円
(軽減に該当)

・所得割

27万円×7.81%×5割
＝10,543円(年間保険料のうち所得割額分)

③被用者保険の被扶養者だった方の保険料の軽減

長寿医療制度に加入したときに、被用者保険の被扶養者だった方は、加入したときから2年間、所得割がかからず均等割が軽減されます。平成21年度は、均等割が9割軽減され、年間の保険料額は3,400円です。

被用者保険の被扶養者であった方の保険料	平成20年度保険料	平成21年度保険料
	1,700円	3,400円

※被用者保険の被扶養者であった方の保険料は、平成20年4月～9月の保険料を半年間凍結し、平成20年10月～平成21年3月の半年間は、均等割を9割軽減としていたため、平成20年度と平成21年度の保険料額が変わります。

被用者保険とは

全国健康保険協会管掌健康保険や組合管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。市町村の国民健康保険や国民健康保険組合は、含まれません。

【問い合わせ先】

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

☎011-290-5601

住民課幸福推進室

☎7-2813

年金記録問題の解決に向けて 皆さまへお願いです

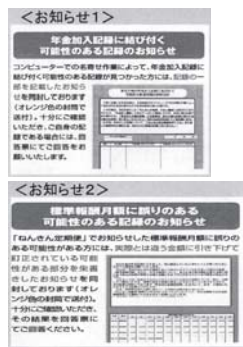
年金記録問題につきましては、皆さまにご迷惑をおかけしております。改めて心よりお詫び申し上げます。この問題の解決のため、新たに、4月から現役加入者の皆さまに誕生月に「ねんきん定期便」をお送りしています。引き続き、皆さまのご理解ご協力をお願い申し上げます。

「ねんきん定期便」で確認できることは

「ねんきん定期便」とは

年金記録を定期的にご確認いただけるよう、国民年金・厚生年金の現役加入者の方に、平成21年4月から2色の封筒でお送りしています。

オレンジ色の封筒では年金記録に「もれ」や「誤り」のある可能性の高い方へ、水色の封筒ではそれ以外の方へお送りしています。



オレンジ色の封筒が届いた方は、同封のお知らせもご確認をお願いします

ご自分の年金記録などについてご確認をお願いします。

確認した後の手続きは

「ねんきん定期便」に「年金加入記録回答票」(青色・白色)を同封しています。

・青色の回答票は、「もれ」や「誤り」があってもなくても必ずご回答ください(「ねんきん特別便」にご回答いただいていない方や、標準報酬月額に誤りのある可能性がある方などに同封しています)。

・白色の回答票は、「もれ」や「誤り」がある場合のみご回答ください。

※「ねんきん特別便」で「もれ」や「誤り」の記録訂正のご回答をいただいた方は、改めてご回答いただく必要はありません。

なお、記録訂正の調査結果がお手元に届いていない方には、その記録は「ねんきん定期便」には反映されていません。調査結果につきましては、今しばらくお待ちくださいますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

ねんきん定期便専用ダイヤル
☎ 0570-0058155
IP電話やPHSからは
☎ 03-6700-1114

こくほ 「ご存じですか？」

医療費を全額自己負担したときに
申請すると療養費を受け取ることができます

事故や急病で、やむを得ず保険証を持たずに受診し医療費を全額自己負担したときなどには、「療養費」として払い戻しを受けられることがあります。

下の表のようなときには、いったん医療費などの全額を医療機関に支払った後に、国保に申請すると、審査で認められたときには保険適用分の7割相当額(義務教育就学前は8割、70歳以上は9割または7割)を受け取ることができます。

申請には、印鑑、世帯主名義の預金通帳または口座番号の控えのほか、表の各項目に応じた書類などが必要です。

医療費などを支払った日の翌日から2年を過ぎると療養費を受け取ることができなくなりますのでご注意ください。

項 目	申請に必要な書類など
事故や急病でやむを得ず保険証を持たずに治療を受けたとき	・領収書 ・診療内容の明細書
医師が、治療上必要と認めたコルセットなどの補装具を作ったとき	・医師の証明書(意見書) ・領収書と明細書
国保を扱っていない柔道整復師の施術を受けたとき	・施術料金領収明細書
医師が必要と認めた、はり・灸・マッサージなどの施術を受けたとき	・施術料金領収明細書 ・医師の同意書
輸血に生血を使ったとき	・医師の輸血証明書 ・領収書
海外で、病気やけがで医療機関の治療を受けたとき (治療目的での渡航は対象になりません)	・領収書 ・診療の内容がわかる明細書

【問い合わせ先】
住民課 幸福推進室

☎ 7-2813

受付時間
月曜日から金曜日は午前9時

から午後8時まで、第2土曜日は午前9時から午後5時まで

中川消防支署からのお知らせ

危険物安全週間が始まります

毎年6月の第2週を「危険物安全週間」とし、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を全国的に推進しています。

今年は6月7日から6月13日までの7日間

「安全は 意識と知識と 心掛け」を推進標語として、広報や啓発活動を実施します。

今後とも災害のない町づくりを呼びかけていきますので、皆様のご協力をよろしくお願い致します。



消防ホームページができました

上川北部消防事務組合ではホームページを開設し、地域住民への広報を行っています。ぜひご覧ください。

ホームページアドレス
<http://www.kh119.jp/~honbu>

検索方法は
こちら

上川北部消防
事務組合消防本部

検索

クリック!



火災・救急
出動件数

火災出動 0件
救急出動 10件

平成21年4月30日現在



中川消防支署へのご相談、お問い合わせは ☎ 7-2119 番まで

ありがとう
ございます

社会福祉協議会、一心苑に寄

付
・妻（伸子様）死去に際して
日置 力雄 様

・父（三郎様）死去に際して
佐々木武美 様

一心苑に寄贈

季節のものを含めて次の
方々より「志」

吉江 幸雄 様
誉婦人部 様
中川婦人部 様
石垣 弘子 様
立松美容院 様
匿名（1名） 様

謹んでお悔やみ
申し上げます

中川 佐々木三郎 様（89歳）



議会・各種委員会の開催状況

- 4月17日 ● 農業委員会総会
- 4月21日 ● 中川町民生委員協議会総会
- 4月28日 ● 教育委員会議
- 5月7日 ● 町営牧場運営委員会
- 5月13日 ● 議会運営委員会
第3回臨時町議会
議員全員協議会
- 5月22日 ● 農業委員会総会

広げよう

地域に根ざした思いやり

「あひ言葉」です
私たち民生委員児童委員の



【こんなとき民生委員児童委員へ】

- 在宅生活に関すること**
 - 毎日の介護で困っていること
 - 福祉サービスの利用に関する
こと（ホームヘルプ、給食、
移送、除雪サービスなど）
 - 施設利用に関すること
（デイサービス、ショートス
テイなど）
 - 介護保険制度に関すること
 - その他
- 暮らしのこと**
 - 住まいに関すること
 - 近所付き合いに関すること
 - 生活費に関すること（職業や年金など）
 - 生活福祉資金など各種貸付制度の
利用に関すること
 - 生活保護に関すること
 - 遊び場、通学路などの
危険箇所に関すること
 - 公害や環境衛生に関すること
 - その他
- 家族関係のこと**
 - 結婚、離婚に関すること
 - 親子関係に関すること
 - 扶養に関すること
 - 相続に関すること
 - その他
- 育児・教育のこと**
 - 育児やしつけに関すること
 - いじめや不登校に気付いたとき
 - 学校生活の悩みに関すること
 - 非行に関すること
 - 児童虐待に関すること
 - その他

中川町の民生委員児童委員

氏名（担当地区）

氏名（担当地区）

金見 松蔵（共和・安川）
鳴海美意子（佐久）
金住 忠雄（菅・大宮）
椿本 清勝（国府・歌内）
遠藤 寿恵（中央1区（下））
遠藤みつえ（中央1区（上））

野村 和子（中央2区）
吉田由美子（中央3区）
一戸 孟男（中央4区）
安西 克己（中央5区）
主任児童委員
川村 隆 吉川 明美（敬称略）

平成21年度 中川町人づくり研修を募集します

中川町の未来に向けて、個性豊かで
活力あるまちづくりを推進するため、
町民の研修活動を国の内外に展開する
「中川町人づくり基金」を設置し、中
川町人づくり研修事業を行っています。
平成21年度の事業実施に当たって、
研修希望を募集します。

対象事業

- ・豊かな人間形成を図るための研修
- ・地域づくりを推進するための研修
- ・産業の育成や助長のための研修

研修期間

15日以内を原則とします

応募に当たって

応募される方は、事前に総務課企画
財政室へご相談ください。

問い合わせ先

総務課企画財政室 ☎7-2811

4月の入札・契約結果についてお知らせします

工 事 ・ 業 務 名	入札	契約業者名	予定価格	契約金額	落札率	工事などの概要	期 間	備 考
緊急雇用創出事業 平成21年度 林地残材活用事業	4/9	上川北部 森林組合	2,623,950円	2,572,500円	98.0%	森林管理の過程で発生する林地残材を整理集積、林外に搬出し有効に利活用する。 なお、林地残材発生森林について資源調査も合わせて実施する。	着手完了 平成21年4月10日 平成21年6月15日	随意契約 (1社)
ボンピラアクアリズィング改修 その2工事	4/9	高 組・ 中川建協JV	2,896,950円	2,835,000円	97.9%	レストラン改修一式	着手竣工 平成21年4月10日 平成21年6月30日	随意契約 (1社)
基幹水利施設管理事業管平地区 排水機場管理委託業務	4/14	(株)中川水道	642,600円	630,000円	98.0%	①保守運転(月1回、4月～10月) ②警戒水位監視(4月:30日間、5月: 15日間、6月～10月:25日間) ③管理補助作業(夜間24日、休日10 日)	着手完了 平成21年4月15日 平成21年12月15日	随意契約 (1社)
浄化槽事業調査設計委託業務	4/24	パブリック コンサルタント(株)	1,354,500円	1,218,000円	89.9%	浄化槽調査設計10基	着手完了 平成21年4月27日 平成21年6月30日	指名競争入札 (3社)
北団地3号棟外壁張替工事	4/24	(有)大須賀工務店	11,581,500円	11,340,000円	97.9%	外壁張替一式	着手竣工 平成21年4月28日 平成21年6月30日	指名競争入札 (5社)
移住体験住宅簡易水洗便器取付 工事	4/24	天塩川工業(株)	861,000円	829,500円	96.3%	簡易水洗便器4棟4戸設置	着手竣工 平成21年4月28日 平成21年5月21日	指名競争入札 (5社)
中川・佐久量水器取替工事	4/24	(株)中川水道	12,201,000円	11,970,000円	98.1%	φ13量水器取替142箇所、φ20 量水器取替28箇所、φ25量水器 取替3箇所、φ40量水器取替1箇 所、φ50量水器取替2箇所	着手竣工 平成21年4月28日 平成21年10月30日	随意契約 (2社)
佐久浄水場ろ過池砂洗浄委託業 務	4/24	(株)中川水道	1,559,250円	1,522,500円	97.6%	ろ過池砂洗浄2基	着手完了 平成21年4月27日 平成21年5月25日	随意契約 (1社)
農業集落排水事業機能強化計画 樹立委託業務	4/24	北海道土地改良 事業団体連合会	3,024,000円	2,940,000円	97.2%	機能強化事業採択に向けた計画作成	着手完了 平成21年4月27日 平成22年1月28日	随意契約 (1社)
森林環境保全整備事業 平成21 年度 町有林除間伐(春)工事	4/24	上川北部 森林組合	2,982,000円	2,898,000円	97.2%	中川町が管理する町有林23.32haについて除 伐を実施することで、植栽木の成長を促進する。	着手竣工 平成21年4月27日 平成21年5月20日	随意契約 (1社)
森林公園及び見晴公園維持管理 委託業務	4/30	(株)佐藤工建	4,523,400円	4,494,000円	99.4%	森林公園、見晴公園 維持管理一式	着手完了 平成21年5月1日 平成21年12月15日	指名競争入札 (3社)
社会体育施設維持管理委託業務	4/30	(株)佐藤工建	3,307,500円	3,297,000円	99.7%	野球場、トレセン周辺環境整備 (冬囲い、草刈り剪定など)	着手完了 平成21年5月1日 平成21年12月15日	指名競争入札 (3社)
町営牧場隔障物維持管理委託業 務(1群)	4/30	(有)佐藤組	1,288,350円	1,260,000円	97.8%	隔障物維持管理委託 外柵20,193m 内柵1,146m	着手完了 平成21年5月1日 平成21年5月25日	指名競争入札 (5社)
町営牧場隔障物維持管理委託業 務(2群)	4/30	吉川組	970,200円	955,500円	98.5%	隔障物維持管理委託 外柵15,359m 内柵853m	着手完了 平成21年5月1日 平成21年5月25日	指名競争入札 (5社)
町営牧場隔障物維持管理委託業 務(4群)	4/30	(有)加藤造園	1,676,850円	1,659,000円	98.9%	隔障物維持管理委託 外柵27,663m 内柵627m	着手完了 平成21年5月1日 平成21年5月25日	指名競争入札 (5社)

問い合わせ先 総務課企画財政室 ☎7-2811

新入生を迎えて

この春、小学校に入学した男子5名と女子6名は、6年生と手をつないで入場し、2年生から6年生までが劇やクイズなどで学校生活を楽しくわかりやすく紹介しました。最後に、1年生が画用紙に書いた大きな名刺で自己紹介をし、小学生の仲間入りをしました。



行事やイベント、身近な話題をご紹介します。

5/13

小さな手で一生懸命

子育て支援センター「まめちょ」で行われたクッキーづくりでは、生地をこねたり型を抜いたり、小さな子どもたちもお母さんといっしょに楽しみながら調理をしました。



これまでに表示証を交付させていただいた中川町内の事業所

・株式会社常盤天塩川建設 代表取締役 菊地広幸 様	・株式会社中川水道 代表取締役 今野 強 様	・株式会社中川阿部建設 代表取締役 荒谷昭良 様	・株式会社中川阿部建設 代表取締役 吉田 寛 様	・有限会社匠舎 代表取締役 笹森弘志 様	・名寄生コンクリート株式会社 天塩川生コンクリート工場 代表取締役 中山泰英 様	・遠藤工業有限会社 代表取締役 遠藤勝幸 様	・おしゃれショップはしば 代表 橋場享二 様	・野瀬理容院 代表 野瀬 誠 様
------------------------------	---------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-------------------------	--	---------------------------	---------------------------	---------------------

※順不同

平成21年から始まった上川北部消防事務組合の「消防団協力事業所表示制度」に認定された協力事業所に表示証が交付されました。

中川町内の事業所では、3月に名寄市役所で上川北部消防事務組合の島多慶志管理者から3事業所に、4月には中川町役場で7事業所に、それぞれ手渡されました。

「消防団協力事業所表示制度」とは、消防団員が勤務する事業所などで、従業員が消防団活動

に参加しやすいように配慮していただける事業所を消防団協力事業所として認定し、「表示証」を交付させていただくものです。詳しいことは、中川消防支署にお問い合わせください。

【問い合わせ先】
中川消防支署

☎ 7-2119



雇用保険の仕組みが変わりました

平成21年3月31日から、雇用保険の仕組みが変わりました。

雇用保険の適用範囲が 拡がりました

短時間労働者や派遣労働者の方への雇用保険の適用基準を緩和しました。これまで、1年以上の雇用見込みがあることが必要でしたが、6ヶ月以上の雇用見込みがあることとなりました。

平成21年4月1日以降に、改正後の適用基準を満たす労働者を雇い入れたときには、その労働者に対する雇用保険被保険者資格取得届を管轄のハローワークに提出する必要があります。

また、平成21年4月1日より前から勤務している労働者でも、平成21年4月1日以降に適用基準を満たすこととなったときには、その労働者に対する雇用保険被保険者資格取得届を管轄のハローワークに提出する必要があります。

雇い止めとなった非正規労働者に対する基本 手当の受給資格要件を 緩和し、所定給付日数 を拡充しました

特定受給資格者に当たらない方でも、期間の定めのある労働契約が更新されなかったことなどやむをえない理由によって離職された方（特定理由離職者）は、基本手当の受給資格要件として離職日以前の2年間に被保険者期間が通算して12ヶ月必要など、離職日以前の1年間に被保険者期間が通算して6ヶ月以上あれば受給資格を満たすようになりました。

「特定理由離職者」に当たるのは、①期間の定めのある労働契約の期間が満了し、かつ、その労働契約の更新がないことによつて離職された方、②正当な理由のある自己都合により離職された方、のいずれかで、受給資格のための離職日が平成21年3月31日以降の方が対象となります。

ます。

また、期間の定めのある労働契約が更新されなかったことで離職された方は、基本手当の所定給付日数が特定受給資格者と同様に手厚くなりました。受給資格のための離職日が、平成21年3月31日から平成24年3月31日までの間の方が対象となります。

期間の定めのある労働契約を締結するときに労働契約が更新されることが明示されていたにもかかわらず、契約の更新がされずに離職された方は、雇用期間が1年未満であれば特定受給資格者となっていました。雇用期間が1年未満という要件を緩和し、雇用期間が1年以上でも該当するようになりました。この場合、受給資格のための離職日が、平成21年3月31日以降の方が対象となります。

再就職が困難な方への 給付日数が延長されま す

倒産や解雇などで離職された方（特定受給資格者）や期間の定めのある労働契約が更新されなかったことにより離職された方で、左の①③のどちらかに当てはまる方が、特に再就職が困難だと公共職業安定所長が認めるときは、給付日数が60日分延長されます。ただし、被保険者だった期間が通算して20年以上あり、所定給付日数が270日または330日ある方は、30日分の延長となります。

- ① 受給資格のための離職日で45歳未満の方
 - ② 雇用機会が不足していると指定する地域に居住する方
 - ③ ハローワークで再就職支援を計画的に行う必要があると認められた方
- （①②は、基本手当の受給中に積極的で熱心に求職活動をしている方が対象となります）

再就職手当の給付率が、支給残日数が所定給付日数の3分の2以上のときは50%に、3分の1以上のときは40%になりました。

常用就職支度手当の給付率が40%になり、支給対象者が、再就職した日に40歳未満で同じ事業主に雇用保険の一般被保険者として一定期間継続して雇用されたことがない方などとなりました。

育児休業給付金を育児休業中に全額受け取れるようになります。また、給付率の引き上げが、当分の間、延長されます。

雇用保険料率が、平成21年度に限って0.4%引き下げられ、労働者の負担が0.4%となりました。

【問い合わせ先】

北海道労働局職業安定部

職業安定課雇用保険第一係

☎ 011-709-2311

（内線3676）

5月21日から裁判員制度が始まりました

裁判員裁判の対象となるのは、国民の関心が高い一定の重大な犯罪に関する第一審

(地方裁判所)の刑事訴訟事件です。例えば、殺人罪や強盗が人を死なせたりけがをさせる強盗致死傷罪、人の住居などに放火する現住建造物等放火罪などの事件です。

そのような事件が起訴され、裁判の日程が決まった段階で、地方裁判所は、昨年の秋に作成した裁判員候補者名簿の中から、その事件の裁判員候補者をくじで選びます。くじで選ばれた裁判員候補者の方々には、裁判員を選ぶ手続き(選任手続)の日に裁判所にお越しいただくためのお知らせを、選任手続の日の6週間前までにお送りします。裁判員候補者の方々には、あわせて質問票をお送りします。

質問票では辞退を申し出ていただくことができます

広く国民の参加を得てその良識を裁判に反映させるといふ裁判員制度の趣旨から、法律上、裁判員になることは義務とされています。ただし、国民の皆さんの負担が著しく大きなものとならないよう、法律や政令では辞退を申し出ることができる事由を定めています。

質問票では、裁判が行われる日程を前提に、裁判員となることを辞退する申し出の有無やその事情などをお尋ねします。質問票に書かれた内容から、辞退事由に当たることが明らかになれば、裁判所は事前に辞退を認め、選任手続のためにわざわざ裁判所までお越しいただくなくてもよいようにします。ですから、辞退を希望されるときは、その理由となる事情をできるだけ具体的にご記入ください。

なお、質問票では辞退の申し出をしなかった方が、選任手続の日の直前になって、急な体調不良や緊急の用事で、どうしても裁判所にお越しいただくことが困難になつてしまふようなときもあると思います。そのようなときには、速やかに選任手続期日のお知らせ(呼出状)をお送りした裁判所まで、電話などでお知らせください。

事前に辞退が認められた裁判員候補者以外の方は、選任手続の日に裁判所にお越し下さい

選任手続の当日は、裁判員として参加していただく事件の概要をご説明し、被告人や被害者と知り合いかどうかなど、公平な裁判をすることができないような特別な事情があるかをお尋ねします。また、改めて、辞退の希望についてもお尋ねしますので、この段階で辞退を申し出ていただく

こともできます。

その上で、裁判所は、辞退が認められる事情があるかどうか、公平な裁判をすることができないような特別な事情があるかなどを判断し、辞退などが認められた方以外の裁判員候補者の中から、くじで6人の裁判員を選びます。

裁判員候補者や裁判員として裁判所にお越しただいた方には、日当と交通費をお支払いします。また、自宅が裁判所から遠いなどの理由で宿泊が必要なときは、宿泊料もお支払いします。

裁判員候補者になったことを公にしないようお願いいたします

裁判員候補者のプライバシーや生活の平穏を守るため、裁判員候補者になったことを公にすることは法律で禁止されています。「公にする」とは、インターネットなどで公表するなど、裁判員候補者になったことを不特定多数の人が知りえる状態にすることを言います。休暇をとったり、相談をしたりするために会社の上司や同僚、家族に話をし

たり、書類を見せることはまったく問題ありません。

ご理解及び協力をお願いします

これからも裁判員制度ウェブサイトなどでさまざまな情報をお伝えしますので、裁判員制度にご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

旭川地方裁判所事務局総務課
庶務係
☎0166-51-6255

裁判員制度ウェブサイト
<http://www.saibanin.courts.go.jp/>
裁判所ウェブサイト
<http://www.courts.go.jp/>

建設業者、宅地建物取引業者の皆様へ、保険などの準備はお済みですか？

「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」が平成21年10月1日から施行されます。この日以降に引き渡す住宅は、保険が供託が必要です。特に、保険は工事中に検査を行うため、着工前の申し込みが必要ですので、準備をよろしく願います。

【問い合わせ先】

中川町役場経済課環境整備室

☎ 7-2815

住宅を購入される皆様へ、保険や供託の確認をお忘れなく

平成21年10月1日以降に引き渡される住宅には、法律により、事業者には保険が供託が義務付けられます。住宅を購入される際は、その住宅がきちんと保険や供託の措置をとられているか忘れずに確認しましょう。

【問い合わせ先】

中川町役場経済課環境整備室

☎ 7-2815

確定申告が間違っていたときは訂正をお願いします

確定申告を提出した後で計算誤りなど申告内容に間違いがあることに気づいたときは、訂正することが出来ます。また、確定申告することを忘れていたときは、すぐに申告をしてください。

◆税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気づいたときは、「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められたときは、正しい税額に減額されます。

更正の請求書に必要な事項を記入して、所轄の税務署長に提出してください。更正の請求書は、国税庁ホームページからダウンロードできます。

更正の請求ができる期間は、原則として、確定申告書の提出期限から1年以内です。

◆税額を少なく申告していたとき

とき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気づいたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正してください。なお、修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日（納期限）までに延滞税とあわせて納めてください。

修正申告書に、必要事項を記入して所轄の税務署長に提出してください。修正申告書は、国税庁ホームページからダウンロードできます。

税務署から更正を受けるまではいつでも手続きができますが、修正申告によって納める税額には、法定納期限（平成20年分の所得税は平成21年3月16日）の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、なるべく早く申告してください。また、修正申告をするときや、税務署長が更正を行うときには、新たに加算税がかかることがあります。

◆確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなければならぬのに、確定申告することをお忘れしたときは、すぐに

申告をしてください。確定申告期限を過ぎてからの申告を「期限後申告」といいます。期限後申告をしたり、申告をしないために税務署から決定を受けたりすると、加算税がかかることがあります。なお、期限後申告によって納める税額は、申告書を提出する日（納期限）までに延滞税とあわせて納めてください。

【問い合わせ先】

名寄税務署

☎ 01654-2-2157

労働保険年度更新事務説明会が開かれます

労働保険年度更新の時期が近づいてきましたが、平成21年度から年度更新の時期が6月1日から7月10日までに変わりました。この年度更新は、年1回、労働保険の申告や納付を事業主の皆さんに自主的に行っていただくもので、その申告事務についての説明会を開催します。事業主の皆さんのご参加をお待ちしています。

◆日時 6月17日（水）

午後1時30分～4時30分

◆場所 名寄市民文化センター

1（名寄市西13条南4丁目）

◆対象市町村 名寄市、下川町、美深町、音威子府村、中川町

【問い合わせ先】

名寄労働基準監督署第三課徴収係

☎ 01654-2-3186

税務職員を募集します

札幌市国税局では、税務職員を募集します。税務職員は、人事院が行う国家公務員採用Ⅲ種（税務）試験の最終合格者の中から採用されます。

◆受験資格

昭和63年4月2日から平成4年4月1日生まれの方

◆試験の程度

高等学校卒業程度

◆申込期間

6月23日（火）～30日（日）

◆申込先

〒060-0042

札幌市中央区大通西12丁目
人事院北海道事務局

☎ 011-241-124

8

◆試験および合格発表日程

第一次試験

9月6日(日)

第一次試験合格発表日

10月8日(木)

第二次試験

10月15日(木)から22日(木)

までのうち指定する1日

最終合格者発表日

11月11日(水)

【問い合わせ先】

札幌国税局人事第2課採用担当

☎011-231-5011

内線2315

7月は「不正軽油防止月間」です

上川支庁では、公共工事現場のほか、会社などを訪問してダンブなどの燃料抜き取り調査を実施します。また、ガソリンスタンドや燃料店を訪問し、不審な配送が行われていないか確認調査も実施します。不正軽油は、悪質な脱税行為というだけでなく、環境汚染などさまざまな被害をもたらす重大な犯罪です。「売らない」「買わない」「使わない」をスローガンに、不正軽油の撲滅に向けた取り組み

りを一層強化します。

不正軽油を追放するため、

「ダンブやトラックの燃料に灯油や重油を使っている」

「倉庫や納屋など、不審な場

所にタンクローリーが入り

している」というような情報

について皆様のご協力をお願い

します。

不正軽油ストップ110番

0120-971-1191

【問い合わせ先】

上川支庁地域振興部課税課

税係

☎0166-46-5929

6月は北海道の年次有給休暇取得促進月間です

北海道は、全国平均に比べ、年次有給休暇の取得率が低いといわれています。北海道の新緑の季節であり、気候も穏やかで心地よいこの時期に、年次有給休暇の制度や趣旨に対する理解を深め、取得促進を図りましょう。

年次有給休暇の取得は、労働者の健康確保と生活の充実に役立つばかりでなく、企業にとっても、勤労意欲の回復

や生産性の向上など、大きな

意味をもちます。また、子育

てや介護など、働く人たちの

間にさまざまな事情を抱えた

人が増えています。有能な人

材の確保・育成・定着のため

にも、年次有給休暇がとりや

すい環境づくりにみんなで取

り組みしましょう。

【問い合わせ先】

北海道労働局労働基準部監督

課

☎011-709-2311

内線3533



平成21年 経済センサス-基礎調査

どうぞご協力をお願いします



これからのまちづくりに
も活用するために、7月1
日現在の事業所及び企業
について調査を行います。
全国すべての事業所及び
企業が調査対象となる大
規模な統計調査です。

総務省統計局

行政相談委員は、あなたと国政とのパイプ役です

行政相談委員は、国の仕事について、困ったことや要望があるときに、その苦情や意見・要望などを聞いて、公正で中立な立場に立つて解決を進めています。

全国の市区町村には、行政相談委員会に基づいて、総務大臣から委嘱された「行政相談委員」があり、ボランティアで身近な相談相手として活躍しています。

◆行政相談委員が変わりました

平成21年3月31日まで行政相談委員を務めていただいた吉田高夫さんに代わって、4月1日から石井剛男さんが行政相談委員となりました。



☆ふるさと今月のキラリ☆



道路ではルールを守って

幼児センターと中央小学校で交通安全教室が行われ、横断歩道や信号のある場所での道路の渡り方や自転車の安全な乗り方を学びました。

また、中央小学校の6年生には「中央小学校交通安全指導員」が委嘱され、自分たちが交通ルールを守ること、下級生に交通安全指導を行うことを約束しました。

これからの季節は、子どもたちが外で遊ぶ機会が多くなります。子どもたちの安全確保にご協力をお願いします。

発行 中川町 編集 総務課総務町政室 印刷 国 境

町の人口

(4月30日現在)

人 口	1,893人 (+3)
男	938人 (±0)
女	955人 (+3)
世 帯 数	907戸 (-1)

()は前月末との差を示します。

今月の表紙

中央小学校4年生が、小学校の「げんきの森」に植えられた実のなる木の冬囲いを外しました。トチやクリなどの実のなる木は、冬が来る前に植え付けと冬囲いをしたものです。厳しい冬を越えられるように丹精こめて手入れをした苗が、しっかりと芽吹いた姿に歓声があがりました。

